

通話録音装置利用申請書

小千谷市長 あて

申請者	住 所	〒 ー
	氏 名	
	電話番号	(固定) ー ー (携帯) ー ー
	利用者との続柄	本人 ・ 子 ・ その他 ()
利用者	住 所	〒 ー 小千谷市
	氏 名	
	生年月日	大正 ー 年 ー 月 ー 日 (ー 歳) 昭和
	電話番号	(固定) ー ー

通話録音装置を利用したいので、小千谷市通話録音装置貸与事業実施要綱の規定により申請します。申請にあたっては、裏面の通話録音装置利用に伴う誓約事項に同意します。

あわせて、貸与の対象要件確認のため、住民登録について市長が調査することに同意します。

(1) 利用者と同居している者 【同居している者がいない場合、(2)のみ記入】

氏 名	続 柄	年 齢	勤務等の状況

(2) 利用者の近況を確認できる者の連絡先

【 (1) の記載がなく、申請者と利用者が同じ場合に記入】

氏 名	利用者との関係	住 所	電話番号

※市処理欄（以下は記入しないでください）

設置希望	受付No.	管理No.	備 考
有 ・ 無			

(裏面)

通話録音装置利用に伴う誓約事項

- 1 装置は、私自身の責任において大切に使用します。
- 2 装置を、第三者へ譲渡や貸与をしません。
- 3 装置が故障、破損又は紛失したときは、速やかに市へ届け出ます。
- 4 通話録音装置利用申請書の内容に変更があったときは、速やかに市へ届け出ます。
- 5 万一、私の故意又は重大な過失で装置を破損、紛失したときは、市が提示する実費（修理又は再購入価格相当分）を負担します。
- 6 貸与期間が終了するとき、装置を利用しなくなったとき、又は通話録音装置貸与取消通知書により通知を受けたときは、速やかに装置を市に返還します。
- 7 特殊詐欺や悪質商法等の被害防止、又は被害防止の普及啓発を図るために、市が装置に録音されたデータの提供を求めたときは、提供することに協力します。